

新型コロナウイルス感染症に係る イベント等の中止について

新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大を踏まえ『三島町新型コロナウイルス感染症対策本部』を設置し、町主催のイベント等の開催についての基準を定めました。基準により中止が決定しているイベントをお知らせします。

なお、中止するイベント等の詳細については、各担当課までお問い合わせください。町ホームページにも掲載していますので、ご確認ください。

○中止の決定したイベント等

開催日	イベント等の名称	会場	担当課
3月9日(月)	こらんしょ運動教室	町民センター	社会福祉協議会 ☎(52) 3344
3月11日(水)	地域おこし協力隊 活動報告会	町民センター	地域政策課 地方創生推進係 ☎(48) 5533
3月11日(水)	桐の育て方報告会	町民センター	産業建設課 産業係 ☎(48) 5566
3月13日(金)	高齢者等交流カフェ 『きてみっせ』	観光交流館 からんころん	地域包括支援センター ☎(48) 5045
3月14日(土) ～15日(日)	第39回 三島町生活工芸品展 第19回 全国編み組工芸品展	生活工芸館 交流センター山びこ	生活工芸館 ☎(48) 5502
3月18日(水)	行政相談	町民センター	総務課 総務係 ☎(48) 5511
3月25日(水)	ヨガ教室	町民センター	公民館 ☎(48) 5599

桐の里倶楽部休業のお知らせ

破損した浴室のガラス修理のため、下記の期間において桐の里倶楽部を休業いたします。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○休業期間 **3月23日(月)から3月27日(金)まで**

○その他 休業期間中は、トレーニングルームも使用できませんので、ご了承ください。

☎地域政策課 地域政策係 ☎(48) 5533

所得税の確定申告期限について

国税庁では、新型コロナウイルスの感染拡大により確定申告期限を4月16日まで延長することとしていますが、**当町での受付は従来どおり3月16日まで**としますので、忘れずに申告くださるようお願いいたします。なお、3月17日以降の申告は会津若松税務署での受付となります。

☎町民課 町民係 ☎(48) 5555

空き家相談会を開催します

町民の皆さんが所有・管理する空き家物件や、近隣の空き家などについて気軽に相談していただく機会として、空き家相談会を開催します。相談は、予約制(1組あたり30分～1時間程度)となりますが、予約がない時間帯は情報交換の場として開放しますので(看板を掲示します)、お気軽にご利用ください。

また、町外に在住で町内に空き家を所有している方にも、空き家相談会の開催を、ぜひお知らせください。

○日時 **3月18日(水) 午前10時から午後4時**

○会場 三島町移住体験住宅(宮下字居平27番地)

○対象者 三島町民・町内に空き家を所有し町外に在住の方

○相談内容 所有する空き家の管理や利活用・解体補助金・相続、登記に関すること・近隣の空き家に関するお悩み等

○申し込み/問い合わせ先 地域政策課 地方創生推進係 ☎(48) 5533

三島町テレビ放送サービスご加入世帯の皆様へ

三島町テレビ放送サービス 視聴料の支払いについて

「三島町テレビ放送サービス」をご利用の世帯につきましては、次のとおり視聴料をお支払いいただきますので、お知らせします。

【料金】月額500円(10～3月までの6ヵ月分3,000円)

※期間途中にご加入いただいた世帯はご利用月数分です。

【支払方法】

①NTTの料金回収代行サービスに申し込まれた方

- ・請求書発送時期…3月下旬(NTTより)
- ・口座振替による引落日並びに納付書払いによる支払期限はNTTの指定する日となりますが、一般回線ご利用の方とひかり電話ご利用の方で異なります。

②口座振替(会津信用金庫宮下支店・JA会津よつば三島支店・ゆうちょ銀行)に申し込まれた方

- ・口座振替日…**3月25日(水)**

※なお、口座振替の際の預貯金通帳への記帳をもって領収書にかえさせていただきます。別途、領収書の発行が必要な場合は、役場総務課までお申し出ください。

③上記以外の方

- ・町より納付書を発行しましたので、役場窓口、会津信用金庫宮下支店またはJA会津よつば三島支店にて納期限までにお支払いください。

☎総務課 総務係 ☎(48) 5511

心の健康相談のお知らせ

○日時 **3月13日(金) 午後1時30分から**

○会場 町民センター 視聴覚室

○内容 公認心理師による個別相談

※予約制になっていますので相談を希望される方は事前に保健師まで連絡をお願いします。

一人で悩んでいませんか?

仕事の悩み、子育て、家族、病気などの心に関わるお悩みに、公認心理師がお話を伺い、具体的な対応について助言いたします。ご本人が来られない場合は、ご家族等関係者の相談で構いません。一人で悩まず、お気軽に心の健康相談をご利用ください。秘密は厳守いたします。

☎町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

プレミアム付き商品券の申請及び利用について

対象となる方(住民税が課税されていない方)には昨年9月に申請書を送付していますので、ご確認ください。申請書を同封の封筒にて返送いただくか、役場に直接ご持参ください。審査後に「三島町プレミアム付商品券購入引換券」を郵送します。三島町商工会で商品券を購入後、町内の店舗で利用できます。期限が迫っていますので、お早めに申請するとともに、ご利用ください。

○申請及び利用期限 **3月31日(火)**

☎町民課 町民係 ☎(48) 5555

早戸温泉つるの湯営業時間変更のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により、早戸温泉つるの湯の営業時間を当分の間、下記のとおりといたします。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○営業時間 変更前:午前9時から午後9時まで

変更後:午前10時から午後8時まで(最終受付は午後7時30分)

○期間 **3月9日(月)から3月31日(火)まで**

※期間については、変更となる場合があります

☎早戸温泉つるの湯 ☎(52) 3324

三島町議会議員一般選挙のお知らせ

投票日 **4月19日(日)**

告示日 **4月14日(火)**

立候補予定者説明会について

任期満了に伴う三島町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を下記のとおり開催します。立候補予定者又はその代理人の方は出席してください。

- 日 時 **3月13日(金) 午後1時30分～**
- 会 場 **町民センター 視聴覚室**

●選挙管理委員会 ☎ (48) 5511

JR 只見線復旧工事に伴う 国道252号の夜間通行止めについて

下記工事に伴い、国道252号の通行止めを実施します。道路利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 工事内容 JR只見線第6只見川橋梁復旧工事のための架設ケーブルの道路落雪防護柵設置工事
- 工事箇所 金山町大字本名地内(国道252号)
- 工事区間 第6只見川橋梁工事区間前後 約1.0km
- 規制日時 **3月7日(土)から3月30日(月)まで**
 - ①午後11時から午後11時30分まで
 - ②午前0時30分から午前1時まで
 - ③午前2時から午前3時まで



●東日本旅客鉄道(株) 郡山土木技術センター ☎ 024(934)9010

町への税金などのお支払は口座振替をご利用ください

現在納付書でお支払頂いている税金等は、下記金融機関より口座振替によるお支払いができます。ぜひ簡単・便利な口座振替をご利用ください。

- 会津信用金庫 宮下支店
- JA会津よつば 三島支店
- ゆうちょ銀行

※お申込みは上記金融機関または役場町民課へご連絡ください。

●町民課町民係 ☎ (48) 5555

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌予防接種の今年度対象の方の申込期限は、3月31日までとなっています。3月31日以降は助成が受けられなくなりますので、まだ接種がお済でない方は、役場で申込を行ってください。また、その他の予防接種についても3月31日に助成が終了するものについては、早めに接種されることをお勧めします。

●町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

軽自動車などの廃車、名義・住所変更 手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で課税台帳に登録されている所有者に、1年分の税金が課税されます。廃車、譲渡、盗難などにより実際に所有していなくても、届出をしないといつまでも税金がかかります。4月1日を過ぎてから届出をしても、月割計算や払い戻しはできません。

- 手続き場所
 - ・原動機付自転車(50cc超125cc以下)、農耕作業用小型特殊自動車
役場 町民課 ☎ (48) 5555
 - ・軽2輪車(125cc超250cc以下)(軽3輪・軽4輪)
全国軽自動車協会連合会 福島事務所 ☎ 024(546)2577

日本赤十字社より災害義援金のお知らせ

台風19号による豪雨等により、福島県をはじめ各地に甚大な被害が発生しました。この災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をお願いします。

- 東邦銀行 南福島支店 普通 612625
口座名義：「日本赤十字社福島県支部長 内堀雅雄(うちぼりまさお)」
受付期限：**3月31日(火)まで**
- ゆうちょ銀行
災害義援金名称：「令和元年台風第19号災害義援金」
義援金受付期限：**3月31日(火)まで**
義援金受付方法：郵便振替口座 口座番号 00190-8-515005
加入者名 日赤令和元年台風第19号災害義援金

※東邦銀行の口座は福島県支部専用口座となり、**全額が福島県の被災者に義援金として送金されます**(東邦銀行以外からの振込みは別途手数料がかかります)

※2,000円以上の寄付は、税制上の優遇措置が受けられます

※金融機関で振り込んだ際の振込票等の控えは受領証の代わりとなり、免税証明書として寄付金控除申請の際に利用できます

※社会福祉協議会にも専用の義援金箱を設置しています

●社会福祉協議会 ☎ (52) 3344

知っていますか？『建退共制度』

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主：建設業を営む方
- 対象となる労働者：建設業の現場で働く方
- 掛金：月額310円

- ・国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります
- ・掛金の一部を国が助成します
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

※建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が建設業界を引退するときには忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい

●建設業退職金共済事業 福島支部 ☎ 024(523)1618

林業退職金共済制度(林退共)の 退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職制度です。以前に林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性がありますので、下記へお問い合わせください。

●林業退職金共済事業 福島支部 ☎ 024(523)0255